

大潟村有機農業実施計画

1. 市町村
大潟村
2. 計画対象期間
令和5年度～令和9年度
3. 有機農業の現状と5年後に目指す目標
<p>ア 有機農業の現状</p> <p>大潟村の水田面積は約 8,500ha であるが、そのうち令和4年度の有機栽培面積は約 312ha(うち米が 243ha)で、取組農家数は 54 人(うち米が 48 人)である。</p> <p>有機農業の取組は平成 20 年頃の約 660ha をピークに、農業者の高齢化や除草作業を担う人夫の不足などにより減少傾向にあり、面積拡大には新たな有機農業者の育成・確保が課題となっている。</p> <p>イ 5年後に目指す目標</p> <p>今後は、新たな担い手の掘り起こしや地域における有機農業の活性化に向けた取組を推進するとともに、地域の豊かな自然環境を生かした消費者等との交流を通じ、県内外での有機農産物の認知度の向上と需要拡大を図り、有機栽培面積の拡大を目指す。</p> <p><目標年度:令和9年度></p> <ol style="list-style-type: none">(1)有機栽培面積 350ha(うち米が 255ha)(2)大潟村有機米の村外へのPR活動 年3回以上(3)有機米給食及び食育活動の実施 年 20 食以上(4)村内全農家を対象とした現地研修会等の実施 年1回
4. 取組内容
<p>ア 有機農業の生産段階の推進の取組</p> <p>有機農業の普及</p> <ul style="list-style-type: none">・有機農業実施計画の実現に向け、取組状況の報告と検証及び見直しを行い、関係機関等と連携・協力し、必要な支援策の情報共有に努める。・新規就農者の確保や慣行栽培から有機栽培への転換を推進するため、有機圃場回りや現地研修会、講演会等を開催し、有機農業者の支援に努める。

・大潟村の圃場条件に合った除草機械の改修・開発、籾殻燻炭の活用、有機肥料の開発について、秋田県立大学と連携を図り、圃場調査や実証試験を行う。その情報や技術を地域に還元することにより、有機農業者の増や面積拡大を図る。

イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

加工品やメニューの開発

・村内の飲食店等と連携し、有機農産物を活用した新たな加工品やメニューの開発を行うことで、有機農産物のPR及びブランドの確立を目指す。

学校給食への有機食材の提供

・学校給食、保育食へ有機米などの有機食材を提供することにより、安定的な消費先を確保するとともに、児童・生徒たちの健康や地域農業の学び、環境への関心といった食育活動に取り組む。

消費PR活動

・有機食材の消費拡大に向け、村内イベントやオーガニックフェスタなどと連携し、有機農産物のPR及び消費拡大に繋げる。

・消費者団体等との有機農業を通じた交流。

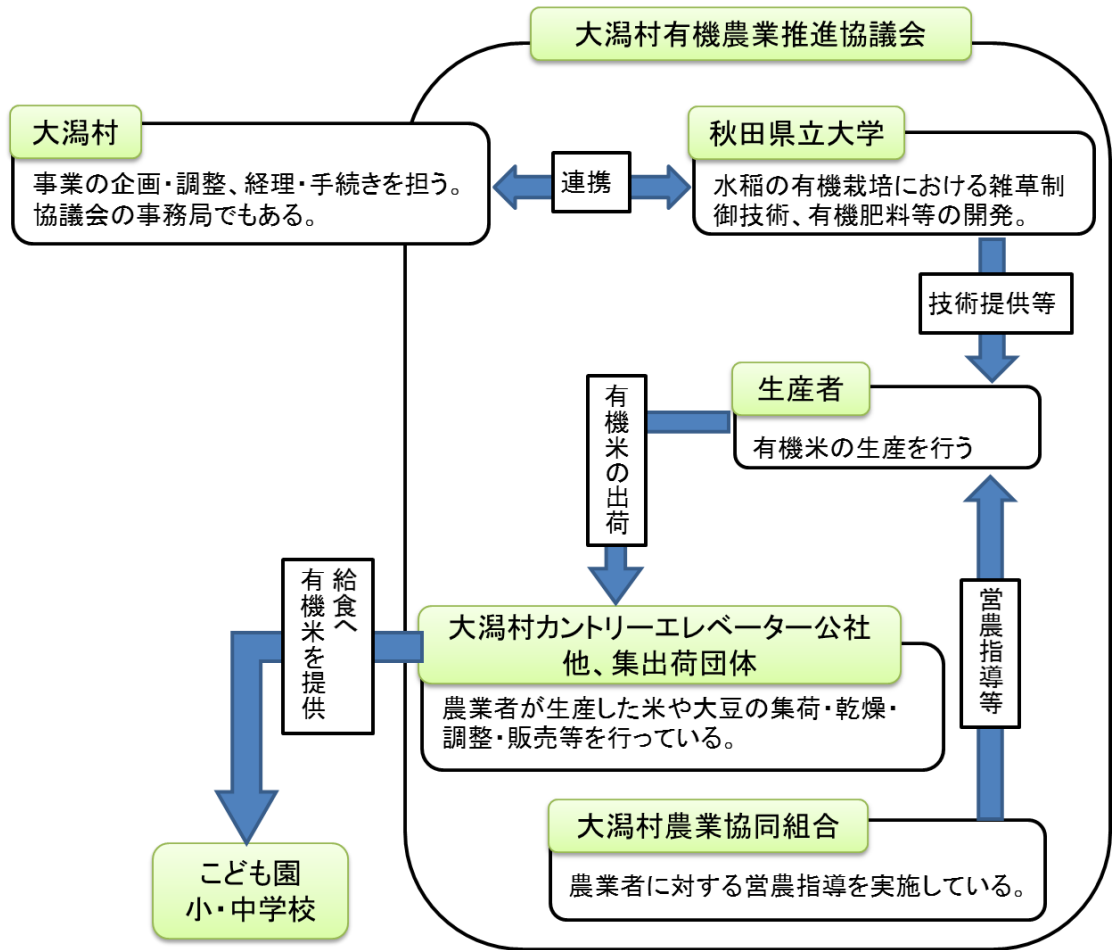
・村内スーパーや産直センター等に有機農産物販売コーナーの設置を推進する。

・有機大豆を使用した豆腐作り体験などを行い、有機農産物の消費拡大を図る。

・子どもを対象にした有機圃場における水生生物教室などを通じて、環境負荷低減及び生物多様性の保全等がもたらす効果について学び考える機会を設ける。

5. 取組の推進体制

実施体制図と関係者の役割



6. 資金計画

別紙のとおり

7. 本事業以外の関連事業の概要

ア 環境保全型農業直接支払交付金(国)

化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援。

- 対象者: 農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- 交付単価: 有機農業 12,000~14,000 円/10a

イ 村独自の事業

民産学官連携による農業推進事業において、秋田県立大学に調査実証研究を委託し、水稻の有機栽培の雑草制御技術の開発を行う。

8. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

令和5年3月10日に公表した「秋田県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」の目標達成に向けて、県を始めとした関係機関と連携し推進する。

9. その他(波及効果、取組の検証方法等)

<波及効果>

有機農業が拡大することで、海外への販路拡大も見込まれ農業所得の向上と経営の安定化が図られる。

また、有機炭素が土壌に多くたまるため大気中の二酸化炭素が減ることから地球温暖化防止、農薬や化学肥料を使用しないことによる環境の保全と指定湖沼である八郎潟の水質保全に資することができる。

<取組の検証方法>

(1) 有機栽培面積

農家へのヒアリング並びに現地確認により調査

(2) 大潟村有機米の村外へのPR活動

職員が現地に帯同、又は写真等により調査

(3) 有機米給食及び食育活動の実施

教育委員会へのヒアリング並びに伝票等により調査

(4) 村内全農家を対象とした現地研修会等の実施

職員が現地に帯同、又は写真等により調査

<取組の周知>

村ウェブサイトで取組状況を公表するほか、村広報等で事業の取組や成果を発信する。